

## ～ イベント等や公共施設の考え方について(案) ～

## 1 基本的な考え方

- 市主催の不急のイベント等は延期、中止とします。
- 一般市民(団体)が利用している公共施設は原則休館とします。ただし、実施又は開館する場合は規模縮小等の措置を講じます。また、市民の方々が主催するイベント・行事等についても、同様の協力を要請します。

※法令や条例で位置づけられ、義務的なもの、又はそれに準ずるものは原則として開催



継続

専門家会議の考え方や宮城県の感染状況から判断

4月13日以降も継続

## 注意事項

※実施又は開館する場合は、裏面の「新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】」に照らし、十分な対策を講じてください。

## 2 自粛の開始時期と終了時期

令和2年4月13日(月) から 5月10日(日) まで

※今後、感染の広がり状況や国県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。